

船舶事故調査報告書

平成23年3月24日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 石川 敏 行

事故種類	衝突
発生日時	平成22年6月6日（日） 10時30分ごろ
発生場所	和歌山県和歌山市地ノ島 ^{ちのしま} 北方沖 地ノ島灯台から真方位295° 1,900m付近 （概位 北緯34° 18.3′ 東経135° 02.4′）
事故調査の経過	平成22年8月25日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 遊漁船 ^{かいと} 海斗丸、4.8トン 252-170115、個人所有 11.55m (Lr) × 3.24m × 1.12m、FRP ディーゼル機関、180.20kW、平成9年4月23日 B モーターボート ラーク二世、5トン未満 250-29730大阪、個人所有 6.34m (Lr) × 2.35m × 1.16m、FRP ガソリン機関、84.58kW、平成6年3月29日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 47歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和62年4月17日 免許証交付日 平成18年6月27日 （平成24年4月16日まで有効） B 船長B 男性 52歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成4年10月9日 免許証交付日 平成19年2月23日 （平成24年10月8日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 左舷船首部外板に擦過傷 B 右舷船首部ブルワーク及び手摺り等に損壊
事故の経過	A船は、船長ほか釣り客5人が乗船し、地ノ島北方沖の釣り場から帰航するに当たり、船長Aが、周囲を確認したとき、A船の北東方50m付近に船首を東方に向けて漂泊中のB船を視認した。 船長Aは、ふだんから、漁船が操業する漁場付近で釣りをしているプレジャーボートがいれば、操業の妨げにならないために漁船から離れて釣りをするように、プレジャーボートに近寄って要請していたので、B船にも

	<p>同様の要請をするつもりで、衝突の約20秒前に発進し、B船をA船の左舷側約5～6m隔てて通過できる針路として、約4～5ノットの対地速力で手動操舵により航行した。</p> <p>船長Aは、発進後、右舷側にいた2隻のプレジャーボートの様子を見ていたところ、船首方10m付近となったB船に気づき、機関を中立としたが、A船の左舷船首部とB船の右舷船首部とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗船し、地ノ島北方で機関を停止して漂泊して釣りを始めた。</p> <p>B船は、船首を東方に向け、北東風を受けて右舷側に圧流されながら漂泊し、船長Bが、右舷船尾部に座り、右舷方に竿を出して釣りを行っていたところ、衝突の約8秒前に右舷船尾方15m付近にB船に向けて接近するA船に気づき、機関を始動しようとしたが、平成22年6月6日10時30分ごろ、A船と衝突した。</p> <p>事故後、両船は、自力航行して加太港に入港した。</p>	
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：波 ほとんどなし、潮汐 上げ潮の中央期</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>両船の乗船者は、全員救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長Bは、加太港に入港後、携帯電話で海上保安庁に118番通報した。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>A船は、地ノ島北方沖を東進中、船長Aが、B船に対して操業の妨げにならないよう要請するため、漂泊中のB船から約5～6m隔てて通過しようとした際、A船の右舷側にいたプレジャーボートに意識を集中し、B船に対する適切な見張りを行っていなかったことから、左舷船首方で漂泊中のB船が北東風に圧流されてA船の前路に接近したことに気付かずに航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、地ノ島北方沖で漂泊して釣り中、船長Bが、釣りに意識を集中していたことから、A船の接近に気付いて機関を始動しようとしたが、A船と衝突したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、地ノ島北方沖において、A船が東進中、B船が漂泊して釣り中、A船が適切な見張りを行っていなかったため、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	